

◎新潟県告示第758号

平成16年6月25日新潟県告示第1472号（漁業災害補償法に基づく加入区の変更設定について）の一部を次のように改正する。

なお、この告示による改正後の規定は、その共済責任期間の開始日が平成28年9月1日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が平成28年8月31日以前の日である共済契約については、なお従前の例による。

平成28年6月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

平成16年6月25日新潟県告示第1472号で定めた区分の表中

区 分	
1	主としてさし網を使用して営む漁業及びかご漁業
2	いか釣り漁業

を

区 分	
1	主としてさし網を使用して営む漁業
2	1に掲げる漁業以外の漁業

に改める。